

特別連載 J B I C 海外拠点インタビュー

<第5回>JBICジャカルタ駐在員事務所

今回の「Global Report」では、vol.34に引き続き国際協力銀行（以下「JBIC」）海外拠点のインタビュー記事をお届けします。第5回目は、世界4位である2.7億人の人口を抱えるインドネシアにおいて日本企業支援の最前線で活躍するJBICジャカルタ駐在員事務所の大川首席駐在員です。インタビューは当行インドネシア駐在の伊藤祐史が担当しました。

Q1

ジャカルタ駐在員事務所の取組みについて教えてください

A

JBICジャカルタ駐在員事務所は、統轄国であるインドネシアと東ティモールにおける投融資先の支援や案件発掘、様々な産業分野に関する情報発信などを行っております。東ティモールにおける投融資の実績は多くありませんが、インドネシアでは日本企業が手掛ける再生可能エネルギーやLNG、海底ケーブル等に関連するプロジェクトへの投融資実績が豊富です。

また、インドネシアには自動車関連の製造業者を始めとする多くの中堅・中小企業が進出しています。JBICでは大型のプロジェクトのみならず中堅・中小企業向けのファイナンス支援も積極的に行っており、2023年度はインドネシア向けに16件の支援を行いました。優れた技術を持つ日本の中堅・中小企業を支援することは日尼※両国の発展にとって大変意義深いことであると考えています。

※「尼」はインドネシアの意。漢字記載「印度尼西亜」に由来する。



株式会社国際協力銀行
ジャカルタ駐在員事務所
首席駐在員
大川 喜生 氏

インドネシア共和国 基礎データ

面積

約192万 km²

人口

約2.7億人（2020年）

首都

ジャカルタ

言語

インドネシア語

宗教

イスラム教（86.7%）
キリスト教（10.7%）

日本企業拠点数

2,103拠点（2022年）

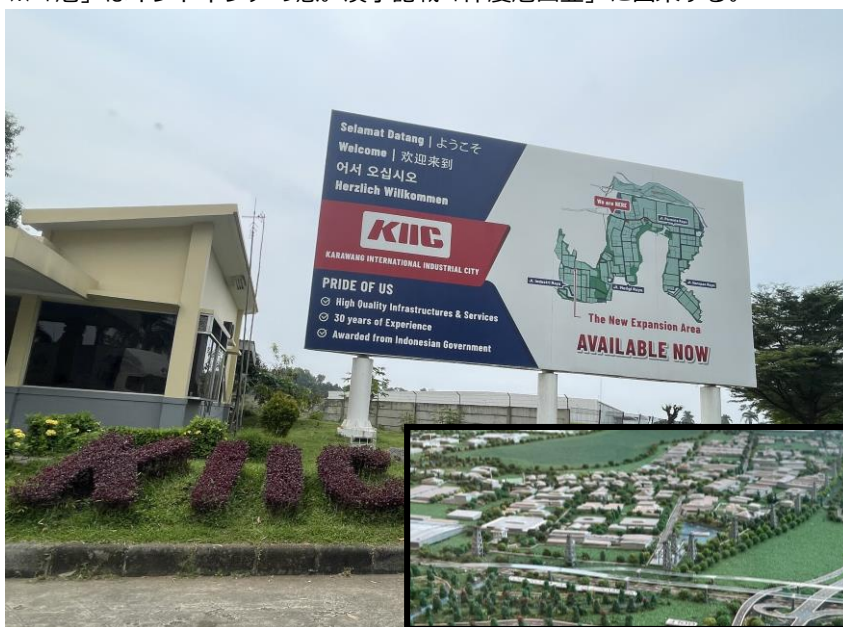
1人あたり名目GDP

4,349.5ドル（2021年）

経済成長率

3.69%（2021年）

（外務省HPを参考に当行作成）



日系企業の工場が集積する西ジャワ州の工業団地および模型（右下）
（KARAWANG INTERNATIONAL INDUSTRIAL CITY）

Q2

インドネシアにおける注力分野について教えてください

A

インドネシアにおいても、アジアゼロエミッション共同体（以下「AZEC」）の活動が活発です。昨年12月のAZEC首脳会談時に、日本とアジア諸国のMOUが数多く発表されていますが、日尼間のMOUが24件と2位のタイ（11件）を大きく引き離して第1位となっています。また、MOU締結に留まらず、脱炭素・カーボンニュートラルに資する個別案件を具体化するために、インドネシア経済担当調整大臣府と日本の経済産業省・JBIC・在尼日本大使館でJoint Task Forceを立ち上げて、個別案件について協議する場を設定しています。2024年8月21日には第2回AZEC閣僚会合がインドネシア・ジャカルタで開催されました。

JBICは、日本政府の一員として、このJoint Task Forceの推進に力を入れているほか、AZECに関係する日本企業やプロジェクトに対して投融資等の支援を行うことで、脱炭素・カーボンニュートラルの実現や日本・インドネシア両国の発展に向け取り組んでいます。

Q3

インドネシアの最近のトピックについて教えてください。

A

アメリカ大統領選挙を秋に控える等「選挙イヤー」と称されることの多い2024年ですが、インドネシアでも2024年2月に大統領選挙が行われました。インドネシアの大統領選挙は5年に1度行われるもので、直接選挙では世界最大と言われていています。インドネシアでは3回目の大統領選出が禁じられている中、これまで高い支持率を維持していた現職のジョコ大統領の路線を継続するか否かが、今回の選挙戦の論点とされていました。3月に公式発表された選挙結果ではジョコ大統領の路線継続を掲げるプラボウォ候補が当選しました。プラボウォ新大統領は、ジョコ現大統領の長男であるギブラン氏を副大統領に据えた形で、10月の就任を予定しています。就任後、ジョコ現大統領から引き継いで進める大型施策が「首都移転構想」です。これは、首都を現在のジャカルタから、飛行機で2時間ほどの距離にあるカリマンタン島ヌサンタラに移転するものです。現在、インドネシアの人口2.7億人のうち約6割がジャワ島に集中していますが、その中心であるジャカルタでは頻繁に渋滞が発生したり、地下水の汲み取りによる地盤沈下の影響で、雨が集中すると都市の一部が水没したりする等、人口集中による生活基盤の歪みも顕著になっています。そうした問題を背景に、インドネシアの長期的な発展を図るべく、首都を他の島に移転する「首都移転構想」が決定されました。





ジャカルタ市内の渋滞の様子
(JBICジャカルタ事務所提供)



工事中の新首都ヌサンタラ
(2024年2月撮影、JBICジャカルタ事務所提供)

今年から公務員の移転が徐々に始まり、2045年までに首都移転を完了する予定のヌサンタラですが、ヌサンタラ周辺は依然として森のような状態です。首都移転にあたっては各種インフラの整備が必要ですが、そこで必要となる費用のうち80%はインドネシア国内外の民間企業等からの投資で賄う計画となっています。インドネシア政府は国外からの投資呼びかけを積極的に行っており、日本に対してはジョコ大統領が岸田首相と直接会った上で投資協力への期待が示されました。

また、プラボウォ新大統領の独自色が出る施策として、農業・漁業の付加価値化が挙げられます。現政権においてフードエーステート計画（大規模農園での食料生産）の責任者でもあり、プラボウォ新大統領は食料への関心が高い政治家です。インドネシアの加工食品市場は既にASEAN内で最大（2021年で約282億ドル）ですが、農業・漁業から食品加工までのフードバリューチェーンを更に拡大させられると思います。日本の漁業はインドネシアから特定技能在留者及び技能実習生を数多く受け入れています（インドネシアから受け入れする特定技能在留者及び技能実習生の人数は全国で83,815人、東北で3,481人（いずれも2023年6月末時点）。漁業関連に絞ればインドネシアが国別で最多と言われる。）が、今後はそういった方々がインドネシアに帰国するステージを迎えます。日本の漁業関連企業とインドネシアに帰国した技能実習生等が協同して、インドネシアの漁業関連ビジネスを発展させることが期待されます。

Q4

中堅・中小企業がインドネシアで事業を開始・運営する際に認識すべき現地規制等について教えてください

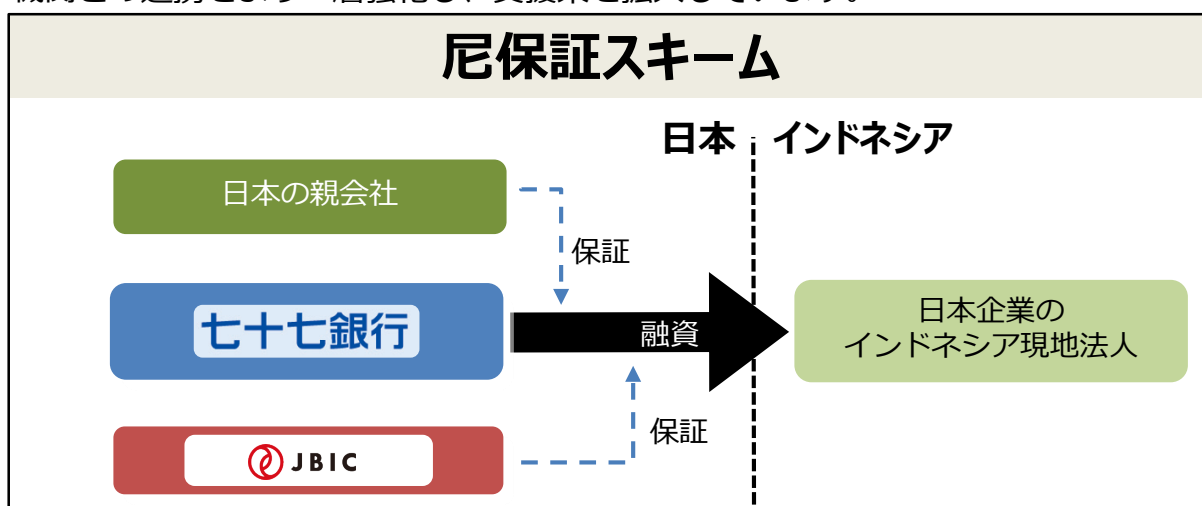
A

中堅・中小企業がインドネシアでの事業を開始するにあたり、まずは最低資本金額が定められていることに留意する必要があります。日本を含む外資企業がインドネシア国内に法人を設立する場合には支払資本金を最低100億インドネシア・ルピア（現在の為替レートで約1億円）以上とする必要があります。この最低資本金の定めは2021年以降に始まったもので、進出企業の業種の区別なく適用されます。残念ながら、2018年の規制開始以降、新規進出企業は減少している印象があり、現地の関係者の間では話題にあがります。実際にJBICが過去3年間で支援した中堅・中小企業向け案件の大宗は既進出企業の設備更新や増設等に係る資金需要です。JVを組み1社あたりの負担資本金を減らすなど、様々な工夫をして進出をご検討頂きたいと願っています。

次にインドネシアで事業を運営するにあたって留意すべき点ですがインドネシアで民間企業がインドネシア・ルピア以外の通貨建て外国から借入を行う際には、インドネシア中央銀行が認める格付機関からBB-以上の格付を取得する必要があります。

つまり、日本企業のインドネシア現地法人が、日本の金融機関や親会社等から円建や米ドル建等で借入を行う際には、インドネシア現地法人自身が、然るべき格付機関から相応に高い格付を取得しなければならず、これは中堅・中小企業にとっては非常にハードルの高いことだと言えます。一方で、規制の対象となる借入に我々JBICや国際機関等からの保証が付けられる場合には、格付取得義務の対象から外れると定められています。

以上のような規制の状況を踏まえ、JBICでは、民間の地域金融機関が日本企業のインドネシア現地法人に直接貸出を行う際に保証を差し入れる「尼保証スキーム」を提供しています。JBICでは今後も中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、現地の法改正の動きを踏まえつつ、日本の民間金融機関との連携をより一層強化し、支援策を拡大しています。



Q5

最後にインドネシアへの海外事業拡大を目指す日本企業へ一言お願いします

A

JBICはインドネシアで大規模なプロジェクトに参画するだけでなく、中堅・中小企業のインドネシア現地法人の事業拡大に必要な支援も行っています。特に、七十七銀行を始めとする、民間の地域金融機関と協調でお客様を支援する際に活用できる「尼保証スキーム」は、JBICが政府系国際金融機関というユニークな特性を持つからこそ、お客様にご提供できるスキームです。インドネシアへの海外事業展開を行う多くの日本企業にこのスキームをご活用頂くことで、JBICも日本企業の国際競争力向上に貢献したいと考えております。是非、JBICをご活用下さい。



JBICジャカルタ事務所：大川 喜生 首席駐在員（左側）
七十七銀行ジャカルタ駐在：伊藤 祐史（聞き手／右側）

【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。